

# 第25回建設業経理士検定試験

## 2級試験問題

### 注意事項

1. 解答は、解答用紙に指定された解答欄内に記入してください。解答欄外に記入されているものは採点しません。
2. 金額の記入にあたっては、以下のとおりとし、1ますごとに数字を記入してください。

↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
一	千	百	十	一	千	百	十	一
億	万	万	万	万	の	の	の	の
の	の	の	の	の	位	位	位	位
位	位	位	位	位				

3. 解答は、指定したワク内に明瞭に記入してください。判読し難い文字が記入されている場合、その解答欄については採点しません。
4. 消費税については、設問で消費税に関する指示がある場合のみ、これを考慮した解答を作成してください。
5. 解答用紙には、氏名・受験番号シール貼付欄が2カ所あります。2カ所とも、氏名はカタカナで記入し、受験番号は受験票に付いている受験番号シールを貼ってください。なお、受験番号シールがないときは、自筆で受験番号を記入してください。  
(氏名・受験番号が正しく表示されていないと、採点できない場合があります。)

〔第1問〕 次の各取引について仕訳を示しなさい。使用する勘定科目は下記の〈勘定科目群〉から選び、その記号（A～Y）と勘定科目を書くこと。なお、解答は次に掲げた（例）に対する解答例にならって記入しなさい。（20点）

（例） 現金¥100,000を当座預金に預け入れた。

- (1) 自家用の材料倉庫を自社の施工部門が建設中で、発生した原価¥5,800,000は受注した工事と同様の会計処理を行っていたが、決算にあたり正しく処理する。
- (2) 支払期日の到来していない工事未払金¥2,350,000について、小切手を振り出して支払い、¥7,600の割引を受けた。
- (3) 現場作業員の当月の賃金は¥935,000であった。源泉所得税¥39,000、社会保険料の作業員負担分¥19,000を控除して現金で支払った。
- (4) 前期に着工したY工事については、信頼性を持った総工事原価の見積もりができなかったため、工事進行基準を適用していなかったが、当期に実行予算が作成され、当期より工事進行基準を適用することとした。Y工事の工期は3年、請負金額¥75,000,000、総工事原価見積額¥67,500,000、前期の工事原価発生額¥10,500,000、当期の工事原価発生額¥43,500,000であった。当期の完成工事高及び完成工事原価に関する仕訳を示しなさい。
- (5) 運転資金調達のため、手持ちの約束手形¥400,000を銀行で割引き、割引料¥2,800を差し引いた金額を当座預金に入金した。なお、遡求義務に関しては評価勘定を用いる方法による。

〈勘定科目群〉

A 現金	B 当座預金	C 完成工事未収入金	D 未成工事支出金
E 受取手形	F 有価証券	G 手形割引義務	H 建設仮勘定
J 支払手形	K 工事未払金	L 割引手形	M 手形売却損
N 完成工事原価	Q 貸倒損失	R 手形割引義務見返	S 利益準備金
T 別途積立金	U 仕入割引	W 預り金	X 未成工事受入金
Y 完成工事高			

〔第2問〕 次の  に入る正しい数値を計算しなさい。（12点）

- (1) A社を¥5,000,000で買収した。A社の諸資産は¥7,250,000で、諸負債は¥2,750,000であった。この取引により発生したのれんについて、会計基準が定める最長期間で償却した場合の1年分の償却額は¥  である。
- (2) 実地棚卸前の材料元帳の期末残高は、数量が650kgであり、1kg当たり単価¥1,300であった。実地棚卸の結果、数量について40kgの不足が生じていたが、原因は不明であった。1kg当たり単価が¥1,200に下落している場合、材料評価損は¥  である。
- (3) 期末に当座預金勘定残高と銀行の当座預金残高の差異分析をしたところ、次の事実が判明した。①借入金の利息¥96,000が引き落とされていたが、その通知が当社に未達であった、②工事未払金の支払に小切手¥283,000を振り出したが、いまだ取り立てられていなかった、③工事代金の入金¥158,000があったが、その通知が未達であった、④通信料金の自動引き落としが¥13,000あったが未処理であった。このとき、銀行の当座預金残高は当社の当座預金勘定残高より¥  多い。
- (4) 未収利息の期首残高が¥82,000で、当期の利息の収入額が¥  で、当期の損益計算書に記載された受取利息が¥385,000であれば、当期末の貸借対照表に記載される未収利息は¥95,300となる。

問1 次の支出は、下記の<区分>のいずれに属するものか、記号（A～C）で解答しなさい。

1. 工事用機械を購入するための借入金の利息の支出
2. 入札に応じたが受注できなかった工事の設計料
3. 工事現場監督者の人件費

<区分>

- A 工事原価として処理する。
- B 総原価に含まれるが、ピリオド・コスト（期間原価）として処理する。
- C 非原価として処理する。

問2 平成30年12月の工事原価に関する次の<資料>に基づいて、解答用紙に示す月次の工事原価明細表を完成しなさい。

なお、材料については購入時材料費処理法によっている。

<資料>

1. 月初及び月末の各勘定残高		(単位：円)	
		<u>月 初</u>	<u>月 末</u>
(1) 未成工事支出金			
材料費	252,000	235,000	
労務費	165,000	142,000	
外注費	538,000	582,000	
経費	158,000	162,000	
(経費のうち人件費)	(18,000)	(15,000)	
(2) 工事未払金			
材料費	236,000	218,000	
労務費	89,000	96,000	
外注費	289,000	247,000	
動力用水光熱費	7,500	8,000	
従業員給料手当	16,000	15,000	
法定福利費	600	500	
(3) 前払費用			
保険料	8,000	12,500	
地代家賃	17,000	18,000	
2. 当月材料費支払高	766,000		
3. 当月労務費支払高	865,000		
4. 当月外注費支払高	2,385,000		
5. 当月工事関係費用支払高			
(1) 動力用水光熱費	68,000		
(2) 地代家賃	49,000		
(3) 保険料	6,000		
(4) 従業員給料手当	114,000		
(5) 法定福利費	3,800		
(6) 事務用品費	6,200		
(7) 通信交通費	22,600		
(8) 交際費	53,000		

- 〔第4問〕 各工事部に共通して補助的なサービスを提供している補助部門は、独立して各々の原価管理を実施している。次の<資料>に基づいて、階梯式配賦法により解答用紙の「部門費振替表」を完成しなさい。なお、補助部門費に関する配賦は第1順位を運搬部門とする。また、計算の過程において端数が生じた場合には、円未満を四捨五入すること。  
(14点)

<資料>

- (1) 各部門費の合計額

第1工事部	¥785,900	第2工事部	¥682,400	第3工事部	¥937,600
材料管理部門	¥99,000	運搬部門	¥186,000		

- (2) 各補助部門の他部門へのサービス提供度合

(単位：%)

	第1工事部	第2工事部	第3工事部	材料管理部門	運搬部門
材料管理部門	29	42	27	—	2
運搬部門	30	35	25	10	—

- 〔第5問〕 次の<決算整理事項等>に基づき、解答用紙の精算表を完成しなさい。なお、工事原価は未成工事支出金を経由して処理する方法によっている。会計期間は1年で、決算日は3月31日である。また、決算整理の過程で新たに生じる勘定科目で、精算表上に指定されている科目はそこに記入すること。  
(30点)

<決算整理事項等>

- (1) 残高試算表に計上されている有価証券¥75,000の内訳を調べたところ、一時所有の上場株式¥28,000、長期保有目的の社債¥15,000、子会社の株式¥32,000であった。適切な勘定に振り替える。
- (2) 仮払金の期末残高は、以下の内容であることが判明した。
- ① ¥4,200 は、過年度の完成工事に関する瑕疵担保責任による補修のための支出である。
  - ② ¥87,000 は、法人税等の中間納付額である。
- (3) 減価償却については、以下のとおりである。なお、当期中に固定資産の増減取引は発生していない。
- ① 機械装置（工事現場用） 実際発生額 ¥86,000  
 なお、月次原価計算において、月額¥7,000を未成工事支出金に予定計上している。当期の予定計上額と実際発生額との差額は当期の工事原価（未成工事支出金）に加減する。
  - ② 備品（本社用） 以下の事項により減価償却費を計上する。  
 取得原価 ¥50,000 償却率 0.400 減価償却方法 定率法
- (4) 仮受金の期末残高¥52,000は、過年度において貸倒損失として処理した完成工事未収入金の現金回収額であることが判明した。
- (5) 売上債権の期末残高の2%について貸倒引当金を計上する（差額補充法）。
- (6) 退職給付引当金の当期繰入額は、本社事務職員について¥24,000、現場作業員について¥52,000である。ただし、現場作業員については月次原価計算において、月額¥4,500の退職給付引当金繰入額を未成工事支出金に予定計上しており、当期の予定計上額と実際発生額の差額を当期の工事原価（未成工事支出金）に加減する。
- (7) 現場作業員の賃金の未払分¥5,000を工事原価に算入する。
- (8) 完成工事高に対して0.2%の完成工事補償引当金を計上する（差額補充法）。
- (9) 販売費及び一般管理費の中には、当期の12月1日に支払った向こう3年分の保険料¥36,000が含まれている。1年基準を考慮したうえで、適切な勘定に振り替える。
- (10) 上記の各調整を行った後の未成工事支出金の次期繰越額は¥789,300である。
- (11) 当期の法人税、住民税及び事業税として税引前当期純利益の40%を計上する。